様式第1号

【水道法施行規則　様式第1(第18条関係）】

【表 面】

指定給水装置工事事業者指定申請書

大　阪　市　水　道　局　長

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　フリガナ

申　請　者　　　氏名又は名称

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　フリガナ

代表者氏名

水道法第１６条の２第１項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第２５条の２第１項の規定に基づき次のとおり申請します。

|  |
| --- |
| 役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名 |
| フ　リ　ガ　ナ氏　　　　　　名 | フ　リ　ガ　ナ氏　　　　　　名 |
|  |  |
| 事業の範囲 |  |
| 機械器具の名称、性能及び数 | 別表のとおり |

【裏 面】

|  |  |
| --- | --- |
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  |
| 上 記 事 業 所 の 所 在 地 | （電話・ＦＡＸ・郵便番号も記入） |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  |
| 上 記 事 業 所 の 所 在 地 | （電話・ＦＡＸ・郵便番号も記入） |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 |
|  |  |

様式第２号

【水道法施行規則　様式第1　別表（第18条関係）】

機械器具調書

　　年　　月　　日　　現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 名称 | 型式、性能 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |  |  |

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

様式第３号

【水道法施行規則　様式第2(第18条及び第34条関係）】

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその代表者又は

役員は、水道法第２５条の３第１項第３号

イからへまでのいずれにも該当しない者で

あることを誓約します。

　　年　　月　　日

申請者

氏名又は名称

住所

代表者氏名

大阪市水道局長

様式第４号

指定給水装置工事事業者証交付請求書

|  |  |
| --- | --- |
| 指　定　番　号 | 第　　　　　　号 |
| 指定年月日 | 　　　年　　　月　　　日　 |
| 事業所の住所 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 　上記のとおり、指定給水装置工事事業者証の交付を受けたいので請求します。　　　　　年　　月　　日　　　　大 阪 市 水 道 局 長　　　　　　　　請　求　者　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　　　住　　　　所　　　　　　　　　代表者氏名  |

様式第５号

【水道法施行規則　様式第10(第34条関係）】

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

大阪市水道局長

　　年　　月　　日

フ リ ガ ナ

届出者

水道法第２５条の７の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| フリガナ代表者の氏名 |  |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|  | 　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　 |

様式第６号

【水道法施行規則　様式第11(第35条関係）】

　　　　　　　　廃　止

指定給水装置工事事業者　休　止　届出書

　　　　　　　　再　開

大阪市水道局長

　　年　　月　　日

届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 廃止

水道法第２５条の７の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止の届出をします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 再開

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| フリガナ代表者の氏名 |  |
| （廃止・休止・再開）の年月日 |  |
| （廃止・休止・再開）の理由 |  |

様式第７号

【水道法施行規則　様式第3(第22条関係)】

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

大阪市水道局長

　　年　　月　　日

届出者

水道法第２５条の４の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者のの届出をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  |
| 上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | 選任・解任の年月日 |
|  |  |  |

様式第８号

【表 面】

指定給水装置工事事業者指定更新時確認書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　日中繋がる電話番号

１．大阪市水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去５年以内）

|  |
| --- |
| 受　講　年　月 |
| □受　講（　　　　　年　　　月受講）　・　（　　　　　年　　　月受講） |
| □不受講（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

・過去５年以内で受講実績のある方は、受講年月を記入のうえ、受講欄にチェックをしてください。

・不受講の場合は理由を記入してください。

２．指定給水装置工事事業者の業務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 |  |
| 事業所の所在地 |  |
| 電話番号 |  | 指定番号 |  |
| 営業日 |  | 営業時間 |  |
| 業務内容（該当するものに○を記入してください。） |
| 新築・改造 | 修　　繕 |
| 給水装置工事 | 水漏れや故障の修繕・取替（屋内） | 屋外給水管の修繕（掘削等を伴うもの） | 給水設備（受水槽・ポンプ・及びその他の付属設備）の修繕 |
| トイレ（ボールタップ等） | 蛇口（混合水栓等） | 屋内配管 |
|  |  |  |  |  |  |

・大阪市水道局ホームページの【水漏れ修繕対応可能な指定給水装置工事事業者一覧】への新規

掲載、変更又は辞退を申込むときは「水漏れ修繕・給水装置工事対応可能事業者のホームページ

への掲載に係る要綱」による各種様式を提出してください。

・各種様式のダウンロードについては大阪市水道局ホームページをご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000063275.html>

【裏 面】

**３．給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内で直近のもの）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名 | 研修会名・実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

・自社内研修については、研修内容を記載してください。

・行数が足りない場合は、必要に応じて指定給水装置工事事業者指定更新時確認書（続き用紙）

【別紙】に記入してください。

※水道法施行規則

第36条　法第25条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

　(4) 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

**４．過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技能（経験）を有する者の氏名 | 配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接続、いずれの経験も有しているか（○・×を記入） | 資格等を有しているか（○・×を記入） | 工事年度 |
|  | 保有している資格等 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

・以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

①　水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工

（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

　②　職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士

　③　職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

　④　公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

　　（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

・過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

・配水管からの工事を施工しない場合は、下記のチェック欄にチェックをしてください。

・行数が足りない場合は、必要に応じて指定給水装置工事事業者指定更新時確認書（続き用紙）

【別紙】に記入してください。

　□「配水管からの分岐～水道メータ」の工事を施工しないため不要

※水道法施行規則

第36条　法第25条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

　(2) 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

別紙

【表 面】

指定給水装置工事事業者指定更新時確認書（続き用紙）

　　　年　　月　　日

　　　氏名又は名称

３．給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内で直近のもの）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名 | 研修会名・実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

【裏　　面】

４．過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技能（経験）を有する者の氏名 | 配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接続、いずれの経験も有しているか（○・×を記入） | 資格等を有しているか（○・×を記入） | 工事年度 |
|  | 保有している資格等 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |